

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第8回 豊島区都市計画マスタープラン改定検討委員会
事務局(担当課)		都市計画課
開催日時		平成26年3月18日(火) 14時~16時
開催場所		生活産業プラザ8階 多目的ホール
議 題		(1) 改定のスケジュールについて (2) 区民ワークショップについて (3) 地域別まちづくり方針について
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 2人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	中川義英 中林一樹 池邊このみ 柴田いつみ 森永鈴江 齊木勝好 外山克己 柳田好史 木崎禎一 松岡昭男 伊部知顕 豊島区政策経営部長 豊島区都市整備部長
	事 務 局	豊島区都市整備部都市計画課長 豊島区都市整備部都市計画課都市計画担当係長 豊島区都市整備部都市計画課都市計画グループ主査 豊島区都市整備部都市計画課都市計画グループ主任主事
	そ の 他	エックス都市研究所

審 議 経 過

1 開会

委員長より挨拶。

2 改定スケジュールについて

事務局から説明した後、質疑応答を行った。主な発言は以下の通り。

【委員長】

改定スケジュールの変更による委員任期について、事務局より説明いただく。

【事務局】

上位計画である東京都の区域マスの策定が26年度の後半にずれ込んだことを踏まえ、都市計画マスタープランの改定時期についても、平成26年度に延期させていただきたい。そのため、当委員会についても、改定原案ができるまでご検討をお願いしたい。

【委員長】

特にご意見が無いようなので、事務局の提案通り、改定原案ができるまでもう少しお付き合い願いたい。

3 区民ワークショップについて

事務局から説明した後、質疑応答を行った。主な発言は以下の通り。

【委員】

巣鴨・西巣鴨地域のワークショップに参加させていただいた。まちづくりの目標については、現在の都市計画マスタープランから変更がなかったが、現在の都市マスで「にぎわいと落ち着いた暮らしがふれあうまち」などひらがなで書かれているのはなぜか。

【事務局】

現在の都市計画マスタープランでは、ひらがなが多く使われている。また、ワークショップでも漢字よりひらがなで表現することで、親しみを持ってもらい、皆さんでまちづくりを進めていけるように、事務局案ではやわらかい表現とした。なお、本文については、漢字で表現している。

【委員長】

この後、地域別まちづくり方針（素案）の説明をしていただくが、ワークショップの意見を踏まえて、漢字やひらがなの表現をはじめ、都市全体のイメージが見えるような表現方法などについて、委員から意見を伺いたい。

【委員】

資料4の7頁、池袋西地域の「地域特性を生かしたまちづくりの主な視点」の「池袋副都心の機能強化」の2つ目に「池袋駅東西の連携強化」と書いてあり、括弧書きで「LRTの整備による東西の連携」とあるが、LRTの整備については、池袋東地域の問題であり、池袋西地域の意見としては初耳である。

【事務局】

池袋西地域のワークショップのメンバーには、立教大学の学生も参加しており、池袋西地域について、ざっくりばらんにどんなまちにしたいかという視点で意見をいただいた。LRTの整備については、回遊性を向上とするためのひとつの例示として意見があがった。資料4はワークショップの議論をまとめたものであり、本文への反映状況については、資料6でご説明する。

【委員】

資料4の3頁、巣鴨・西巣鴨地域の「地区の魅力や資源などの主な意見」の「巣鴨駅周辺地区について」の2つ目に「駅に近接した便利な駐輪場が少ない。アトレには駐輪場がない。」と書いてあるが、これは事実誤認である。アトレから少し離れたところにはなるが、線路脇にアトレの駐輪場が整備されているので、表現を修正してほしい。

【事務局】

確認する。

【委員長】

区民ワークショップのとりまとめは、委員会としてとりまとめたのではなく、区民ワークショップの参加者が議論した結果をまとめたものである。ただ、事実誤認の件については修正したい。

4 地域別まちづくり方針について

事務局から説明した後、質疑応答を行った。主な発言は以下の通り。

【委員】

対象地域が全体像の中でどのような役割・特徴なのか。重点的に推進する計画・事業があがっているが、そういうものが分かる図表があるとわかりやすいと思う。

【事務局】

資料6の94頁以降に、各地域の都市構造と土地利用方針などの図をお示ししているので、こちらをご覧いただきながらご意見をいただきたい。

【委員長】

最終的には、各地域のところに図等が入ってくるかと思う。

本日の資料では、図の大きさがA5だが、最終的には、A4かA3の大きさを示していくということによいか。

【事務局】

最終的には、A4で示していく予定である。また、地域の魅力が分かるように写真等も本文中に入れていく予定である。

【委員】

「都市づくり方針5 みどりの回廊に包まれた憩いの創出」とあるが、池袋東地域、池袋西地域、雑司が谷地域には、立教大学、雑司ヶ谷霊園、池袋の都市軸、みどりの軸で結ぶとある。池袋東地域では、雑司ヶ谷霊園と池袋の都市軸、池袋西地域では、立教大学と雑司が谷霊園、雑司が谷地域では、雑司ヶ谷霊園と立教大学を結ぶとあるが、池袋の東と西は繋がっていないので軸とならないと思う。これは東西デッキによって繋がるというイメージによいか。

LRTはいつごろ実現するのか。各地域で回遊性を求められていると思うが、各地域の中でとどまってしまうのか、それともそれぞれの地域間で回遊するのか。また、巣鴨・西巣鴨地域、雑司が谷地域に出てくる都電も各地域の回遊性を繋ぐ一つの線として捉えられないのか。LRTはいつごろ実現するのか分からないので、その前にミニ回遊バスみたいなものを整備して、回遊性の軸・核とできないか。

【委員長】

東西デッキやLRTの整備時期、回遊性の軸としてのミニ回遊バスなど都市計画マスタープランでどのように記述できるのか。

【事務局】

今回は、地域別について議論しているが、東西デッキは、全体構想で池袋の東西を繋ぐ軸として重要な位置づけをしている。

東西デッキは、中央部と南部の2箇所を繋ぐ方向で鉄道事業者を含めて協議している。昨年末、JR 東日本、西武鉄道と覚書を交わして具体の検討に入ることとなっており、補正予算をとって具体の調査、実現化方策に入る予定である。東西デッキの完成時期は調査が終わってからである。

LRT について、いつ整備できるかは现阶段での回答は難しい。別途、池袋副都心交通戦略の中で、池袋東口の通過交通を整理して空間を生み出し、LRT の軌道を敷いていくことを想定している。LRT は、サンシャイン通りを通すことを想定しているが、LRT を導入すると、道幅が狭くなり、車が入れなくなる。日本では、併用軌道が難しいため、地区にある付置義務の駐車場を別の場所に移管するために駐車場整備計画を策定し、車を地区に入らなくて済むようにした後に、LRT の導入を検討していく。LRT の完成時期は、通過交通の整理、バイパス機能をもつ環状5の1号線の整備が完成し、駅前交通が整序できると概ねの時期が見えてくる。

【委員】

巡回バスの話についてだが、国際興業から池袋駅西口～江古田二又間を運行していた池07を廃止するという申し出があり、区が赤字補填として支援することを前提に、路線を延長して、池袋の東西を結ぶ新たな路線として現在、試験運行をしている。

コミュニティバスは、区でも導入を検討してきたが、既存路線との重複や運行上の物理的な問題を踏まえ、現在は池07系統のみの運行となっている。区民からコミュニティバスの運行についてのご意見頂いているところだが、将来については、新しい都市計画道路の整備を含め、現在のバス路線を検証し、導入可否について検討していくことを考えている。

【委員長】

地域別だけでなく第5章の池袋副都心の再生方針も踏まえて、どこまで書けるかということである。

【委員】

資料6の49頁、「池袋三業地を中心とする地区は」とあるが、「池袋三業地」があったのは、昔であり、現状では面影がないので、表現を変えた方が良いと思う。同様に資料7の8頁のところにも記載がある。

【委員長】

事務局で検討してほしい。

【事務局】

検討する。

【委員】

資料7の24・25頁に各方針のタイトルの比較表があるが、どのように切り分けているのか。

「みどり」と「低炭素」では、他の地域にも同様なフレーズのタイトルがあったり、地域の資源である個別名称が入っていたりしている。例えば、「地域の豊かなみどりを育むまちづくり」はいくつかの地域で同じフレーズとなっている。本文の内容はしっかりした記述となっているが、タイトルだけを見ると、どの地域も同じように読めてしまう。

地元のアイデンティティーを考えるときに、この先10年で何をやるのか見えにくいので、方針のタイトルや地域像ごとに個性を持たせられないか。記述の内容は充実しているのでタイトルの工夫が必要である。

【委員長】

資料7の25頁で整理している各方針のタイトルは、記述しているそれぞれの内容のキーワードを抽出し、整理しても良いかもしれない。その方が地域の特色が出るのかもしれない。

【事務局】

今いただいた意見を踏まえ、各地域の特色がでるようにワークショップの意見も確認した上で精査したい。

【委員】

この都市計画マスタープランは、誰に読んでもらうことを想定するのか。一つの地域の中でも同じような言葉ができていたので、キーワード毎に一つにまとめるなど工夫が必要である。

【委員長】

12 地域の特色が出るようにすっきりさせていくとともに、地域の思い、行政として必要な事項をミックスして検討をしていくべきではないか。

【委員】

同じ地域の中でも、同じようなフレーズが出てきてしまうところがある。まずは、資料6の中身を整理してほしい。資料7の一覧表、各地域の比較は、記述している内容のキーワードを整理することになるので、後回しで問題ないと思う。

【委員】

巣鴨・西巣鴨地域には、都の関連施設が多い。染井霊園、都バス車庫、豊島市場がある。都と協議すれば有効活用できると思うので、何らかの形で盛り込んでほしい。今後、10年間は都市計画マスタープランが改定されないのであれば、この先何が起こるかわからない。隣の大塚駅での南口のロータリー整備を目の当たりにして、JRとの協議、区の協力により、大規模な再整備ができるのであれば、巣鴨駅では南北のロータリーは有効活用されず、都バスとの連携が悪く、タクシー乗り場も南北にあり分りにくい状況なので、巣鴨駅の改善を盛り込んでもらえるとありがたい。

また、商店街や寺社等の観光資源が多く、訪れる人も多い。都が回遊ルートを作るという話もあると聞いている。観光全般に言えることだが、トイレの問題は大きい。公園にあるトイレと同じレベルで清掃するのでは、観光という面ではこと足りない。

京都でもトイレやゴミの回収が問題になっており、従来の対応では全く足りないと言われている。観光という視点を都市計画マスタープランに入れるなら、観光部署との連携も考えてほしい。

【委員長】

資料6の15頁の地域と観光まちづくりの中でユニバーサルデザインと書かれているが、ワークショップの意見としてはトイレ・ゴミ箱の問題が書かれているので、本文中で、もっと細かく記述できないか検討してほしいと思う。

【事務局】

都市づくりと観光は重要な視点なので記述の仕方を工夫したい。豊島市場をどうするのかは大きな問題だが、都市計画マスタープランの中に記述するためには、都と協議して書かなくてはならない。しかし、今の時点では具体的計画が無いので、都と相談した上で確認したい。

【委員】

巣鴨地域だけの問題でなく、都市計画マスタープランの戦略が必要だと思う。各地域が豊島区のシティマネジメントとして優先的に何から進めるか整理していく必要がある。

トイレも高齢化社会に向けて他地域でも必要な話であり、また、6年後のオリ

ピックでどうやって外国人に来てもらうかなど、地域の中でどういうことを取り上げればよいのか地域の人と考えたい。

【委員】

池袋副都心が外国人に興味を持ってもらえるよう、ユニバーサルデザイン、サイン計画などを考えてほしい。

【副委員長】

資料6の94頁以降に図面が載っているが、これらの図面の意味を教えてください。

【事務局】

大きい図は土地利用方針や地域の骨格を示した図で、小さい図は(4)重点的に推進する計画・事業の記述がどこの場所に該当しているかを示したものである。

【副委員長】

最終的にはどんなレイアウトになるのか。資料7で各地域の比較表を作成していただいたが、こちらの方が地域の差がわかりやすいと思う。

池袋北地域と長崎・千早地域だけ「都市計画道路の整備とあわせた防災まちづくり」とあるが、駒込地域、巣鴨・西巣鴨地域、雑司が谷地域、南長崎地域にも特定整備路線がある。このように比較表と方針図を横並びにしたとき、整合している必要があると思う。

また、防災まちづくりは、巣鴨・西巣鴨地域、池袋東地域、池袋西地域、雑司が谷地域、高田地域で、「災害に強いまちづくり」と同じタイトルで表現しているが、池袋東地域と池袋西地域では、通常のまちづくりのことは記述されておらず、来街者をどうするかということに重点を置いている。そのため、「来街者を含めた防災まちづくり」と「来街者を含めない防災まちづくり」の色分けが感じられる。

この地域はどんな地域なのか、「防災」、「低炭素」、「みどり」など地域の特性が表れるところは、キーワードを一つだけでもいいので、入れておいたほうが地域別方針の意味合いがでてくると思う。

【委員長】

委員の意見も含めて検討願いたい。

【委員】

池袋駅西口では、地域の人たちが「みどり」について熱心に取り組んでいる。また、立教通りが一方通行になることで、立教大学、東京芸術劇場などの「みどり」が繋がる。これは、地元による取り組みの成果である。

ただ、国際都市を目指す中で、全国から人が集まって、がさつなまちとならないように「みどり」とセットで方針に入れてはどうか。池袋はターミナル駅であり、全国から世界から人が集まるにふさわしいまちづくりをしなくてはいけない。地元が選んだ「みどり」がキーになるとともに、地元の気持ちを捉えて記述できるとよい。

【委員】

リクルートの住みたいまちランキングで池袋が今年の13位から3位に上がった。今の区長になって文化事業に力をいれていることが評価されているようだ。例えば、池袋ジャズフェスティバル、東京フラフェスタ in 池袋、池袋演劇祭、ふくろうまつりなど池袋駅周辺イベントが多いと書かれている。池袋は、ハードよりソフトが求められている気がする。

【委員】

日本は観光立国であり今後力を注いでいくべきである。観光という視点からのまちづくりも必要である。観光資源を掘り下げればまだまだあるので、まちづくりに入れていくべきである。

【委員長】

現在は、8つの方針でそれぞれまとめているが、地域の特色を出すために、いくつかの方針をまとめるという方法もある。

例えば「みどり」と「住環境」を一緒にし、「みどり豊かな住みやすいまちづくり」とすれば特色を強調できる。それぞれの地域によってそれぞれの方針が同じウェイトでなく、重点を置くところが違うこともあると思うので、すべての方針を埋めるのではなく、あるところは空欄になってもいいと思う。

健康と交通では、「誰でも快適に移動できる～」といったように、健康と交通が結びついてきても良いと思う。

地域が持っているものを大事にしながら地域の特色を出していくなら、枠に納まるのではなく枠を超える記述の仕方でもよいと思う。

観光のところでは「文化」がキーワードになっている。人の顔が見える身近な「観光」の中で「文化」に触れて、また来たくなるまちとしていく考えもある。それが都市型観光の特色となり、地域の人とのふれあいも増えて良いと思う。

【委員】

今は、資料6の中身を固めてもらいたい。キーワードの整理となる資料7の24・25頁の作成は、今は必要ないと思う。

資料7は、あくまでも資料6の概要版である。

【副委員長】

委員のいうことはごもっともであるが、資料7の25頁の比較表は、まちづくり方針のタイトルの比較表であり、本文に書いてないことはタイトルに書けないので、内容を精査しタイトルも内容と整合を取ってもらうことが重要である。

【委員】

資料7の25頁で、「立教大学」と具体的な名前がでていますが、学習院大学は名前が出ていないなど固有名詞が出ていないところと出ていないところがある。

【委員】

地域のまちづくりに参加された大学は名前が出ていて、そうでない大学は合意などができないためではないか。

【副委員長】

オリンピック開催を前提に、現在、東京都が区域マスの改定作業を行っており、ようやく素案が完成した。新宿は「国際的な商業拠点としてにぎわいのあるまちづくり」、渋谷は「世界に開かれた情報発信の拠点形成」と、「世界」や「国際」といったキーワードが入っているが、池袋には、「世界」も「国際」も出てこない。

東京都が書き込んでくれるかは別にして、豊島区としての思い、方向性を示していくには、今回の都市計画マスタープランの改定は良いチャンスである。

【事務局】

区域マスの改定にあたり、区にも意見照会がきている。新宿、渋谷に「世界」「国際」がキーワードに入っており、池袋に入っていないのは、「国際戦略総合特区」の位置づけがあるかどうかではないかと思われる。

都市再開発方針の見直しにあたっては、池袋の位置づけを厚くしようと東京都と協議しており、その改定案には、「国際」という視点を入れている。

【委員】

池袋は都市再生緊急整備地域に入っていない。区議も国土交通省に陳情しようとしている。

【副委員長】

都市再生緊急整備地域については、法律が変わり、都市の安全確保計画を策定し、

国土交通省、豊島区、地域の事業者により、地元で協議会をつくり、地元主体でエリア防災に取り組んでいくことが確実であれば、都市再生緊急整備地域に指定できる。豊島区では、来街者の安心・安全という点でエリア防災を行う仕組みを作ったが、地元が主体的にまちづくりに関わっていかないと都市再生緊急整備地域に指定されない。こうしたことも、都市計画マスタープランに書いていくことが必要である。

【委員】

池袋駅西口には、バスターミナルがあり、文化拠点となる東京芸術劇場がかなり遠く感じる。

池袋駅西口では、地権者との協議を進めている段階であり、東西デッキも整備に向けて話が進んでいると聞いてよかったと思う。

池袋駅西口から F.L ライトの小径を通して目白駅までつなぐと、池袋副都心と目白までの回遊性が高まると思う。

【事務局】

池袋駅西口の整備は、平成 19 年から進めてきたが、ようやく、まちづくり協力者として三菱地所が加わり、駅前の街区再編による再開発事業が展開される予定である。

豊島区は去年の 3 月に防災対策基本条例をつくり、都市再生特別措置法のエリア防災の考え方を取り入れた、エリア防災対策協議会を設置する予定である。都市再生緊急整備地域に指定された後、法定計画に移行するスケジュールであるが、都市再生緊急整備地域は、東京都が国に申請することとなるため、地元で都市再生事業が動かないと東京都も国へ申請できない。そのため、豊島区としては、エリア防災と池袋駅西口の再開発事業などをタマとして申請したい。

豊島区では、東京都と年度内一杯協議を行い、平成 27 年には、都市再生緊急整備地域の指定を受けたいと思っている。

【委員】

国道 17 号線や国道 254 号線では、街路樹の選定により、現代のモダンビルやマンションの景観にも合う新しい街路景観の形成に向けて、地元と協議しながら進めている。既に、オリンピックに向けて、力を入れている事例もあり、7 年後に向けて具体的に自分たちが何をやるかの段階まできている。オリンピックや都市計画マスタープランを契機にするのはよいが、早く口火をきって進めていかないと色々なものが間に合わなくなると思う。

※ 審議経過の記載が 2 頁以上にわたる場合は、右肩に No. を付す。

会 議 の 結 果	・ 本日の議論を踏まえ、継続して改定作業を行う。
提出された資料等	資料 1 都市計画マスタープラン改定について 資料 2 都市計画マスタープランの改定スケジュール 資料 3 区民ワークショップの開催状況 資料 4 区民ワークショップの成果発表会資料 資料 5 地域別まちづくり方針検討の進め方 資料 6 地域別まちづくり方針（素案）（方針図含む） 資料 7 地域別まちづくり方針（素案）（各地域比較表）
そ の 他	